

担 保 品 差 入 証

年 月 日

西日本住宅産業信用保証株式会社 御中

住 所

債 務 者 名

兼担保提供者

印

担保提供者は、債務者が貴社に対して現在および将来負担する一切の債務の根担保として、債務者が別に貴社との間に取りかわした手付金等保証委託基本契約書の各条項のほか、下記、記載の約定を承認のうえ、下記保証基金に質権を設定し、その拠出金証書を貴社に差し入れます。

記

I. 保証基金の内容

種 類	番 号	金 額	発 行 日	名 義 人

II. 約定

1. 債務者が表記の債務を履行しなかった場合には、債務者
担保提供者に事前に通知することなく、直ちに質権を実行されても異議ありません。
2. 前条によって表記債務の弁済に充当し、過不足金を生じた場合には、債務者は直ちに清算いたします。
3. 貴社に対して負担する債務の弁済期が到来していなくても、貴社において上記保証基金を任意受領のうえ、これを債務者の債務の弁済に充当されても異議ありません。
4. 債務者
担保提供者は、本契約によって質権の目的となった債権については、無効取消その他の瑕疵または相殺の原因などのないことを保証いたします。

以 上

〈会社使用欄〉

検 印	照合印